

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び、派遣労働者の保護等に関する法律（第23条第5項）に伴い、労働者派遣事業に係る情報を下記の通りお知らせいたします。

対象期間：2019年7月1日～2020年6月30日

事業所の名称	株式会社ハーツ
事業所の所在地	〒406-0035 山梨県笛吹市石和町広瀬 1 3 7 4 - 4 9
許可番号	派19-300158

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数	1人
---------	----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	1社
-------	----

3. 派遣料金・派遣労働者数の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	19,500円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	13,287円
マージン率	31.9%

・マージンには、各種社会保険料の会社負担分の費用(健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等)、事業運営に関わる営業担当者人件費、営業活動費、オフィス賃料、福利厚生費、研修費及びその他会社諸経費が含まれています。

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	方法	実施主体	賃金支給	訓練費用負担
入社時研修	派遣労働者	OJT	派遣元事業主	有給	無償
プログラミング研修	派遣労働者	OJT Off-JT	派遣元・派遣先	有給	無償
システム設計研修	入社2年目以降	OJT Off-JT	派遣元事業主	有給	無償
中堅社員研修	入社3年目以降	Off-JT	派遣元事業主	有給	無償
管理職研修	入社3年目以降	Off-JT	派遣元事業主	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先
派遣教育研修担当 Tel:055-288-9822

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休暇、定期健康診断
-------	--------------------------

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済み
協定労働者の範囲	プログラマーの業務に従事する従業員
協定書の有効期間終期	2022年3月31日